

令和 3 年度 事業計画書

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

当協会は、北海道の畑作農業において重要な地位を占める豆類、馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉、野菜及び果実等につき、その生産、価格及び経営の安定のための事業を行い、もって農業の健全な発展と国民食生活の改善に資することを目的としています。

事業については、豆類・馬鈴しょ・青果物の 3 事業に取り組んでおります。

I 豆類事業

1 事業方針

豆類は、北海道畑作農業の健全な発展と我が国固有の食文化の維持にとって重要な作物であり、その供給と価格の安定を図ることが極めて重要です。

新型コロナウイルスの影響を受け、雑豆は需給環境が悪化し、産地在庫の増加が生じているため、今後一層需給の安定を図る取組みが必要です。

このため、北海道農協畑作・青果対策本部の決定事項に沿いつつ、J Aグループ北海道と連携を図りながら、豆類価格安定対策事業において、金時類、うずら類及び手亡類に係る価格差補てん事業及び赤系金時の安定供給に向けた赤系金時安定供給緊急対策事業を継続して実施します。

また、豆類の供給の安定、流通の円滑化等に係る取組を積極的に推進していくため、豆類生産流通安定推進事業、豆類消費啓発助成等事業、豆類調査研究助成事業及び豆類流通円滑化緊急対策事業の効果的な推進に努めます。

2 事業計画内容

豆類事業については、公益社団法人認定時に平成 24 年から令和 3 年までの 10 か年の事業計画を設定しており、当該事業計画に従い推進します。

(1) 豆類価格安定対策事業

対象豆類に係る保管事業（赤系金時のみ）及び価格差補てん事業に要する経費を計上します。

また、赤系金時の安定供給を確保するため平成 31 年度から実施している赤系金時安定供給緊急対策事業を上記の枠組みの中で実施するほか、令和 3 年産金時、中長うずら及び大手亡に係る基準価格等を設定します。

(2) 小豆類生産安定対策事業

道産小豆類の需給状況の計画的な改善に向けて、関係者が一体となって生産目標面積の遵守に向けた取組を強力に推進するため、平成 31 年度から令和 2 年度まで実施している小豆類生産安定対策事業（生産安定運動推進事業（安定生産啓発特別事業））については、作付指標面積をほぼ達成したことから、実施しないことといたします。

(3) 豆類生産流通安定推進事業

生産、流通、実需、試験研究、行政等の関係者が一堂に会して作柄の調査と意見交換を行う豆類需給安定会議を秋期に開催するほか、豆類の計画的な生産に資するため、翌年産豆類に係る生産目標面積の設定と地域・農業者への配分・周知等に関する業務を北海道農業協同組合中央会に委託するとともに、生産者の作付意向の把握、令和 3 年産雑豆の作付・生産動向、雑豆の消費動向の把握等に関する業務をホクレン農業協同組合連合会に委託します。

(4) 豆類消費啓発助成等事業

豆の日協賛行事の一環として、豆の機能性等に関するセミナーと豆料理の試食会を内容とする「北海道・豆トークショー 2021」を開催するほか、道産雑豆に係る知識等を広く普及・啓発するため、公募の方法により採択された課題に対し助成を行います。なお、公募事業等審査委員会では、7 課題が選定されております。

(5) 豆類調査研究助成事業

道産雑豆の生産、流通、消費の安定又は緊急的な技術問題への対応等に関する調査研究を推進するため、公募の方法により採択された課題に対し助成を行います。なお、公募事業等審査委員会では、7 課題が選定されております。

(6) 豆類流通円滑化緊急対策事業

豆類の円滑な流通に重大な支障を生じる恐れのある事態が発生した場合に緊急的な対応を可能とするため、必要となる経費（助成金）を計上します。

II 馬鈴しょ事業

1 事業方針

令和2年産の馬鈴しょ作付面積は48,100haと、前年産から約1,500ha(3%)減少しました。用途別の作付面積比率(推定)は、生食・加工用約60%、でん粉用約30%、種子用約10%となっています。

馬鈴しょの反収は平年をやや下回り、収穫量は1,732,000t(前年比92%)、馬鈴しょでん粉につきましては、原料処理数量は733,900t、でん粉生産量は164,500t(前年比92%)の見込みとなっております。

当協会は、馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の安定生産に向けて、品種改良、病害虫対策及び栽培技術の開発の試験研究事業を行っています。

品種改良では、シストセンチュウ抵抗性で高収量を目標としたでん粉原料用専用品種、その他病害虫抵抗性を持った品種及び優れたでん粉品質を持つ品種開発等を進めて参ります。

病害虫対策では、ジャガイモシロシストセンチュウの特性解明、病害の発生原因や条件の解明及び害虫の新たな防除方法の確立等を進めて参ります。

栽培技術の開発では、安定生産栽培法の開発及び植物生長調節剤を使用した栽培技術の開発等を進めて参ります。

でん粉の流通、販売面におきましては、長期化する新型コロナウイルスの影響で、出荷進度の遅延により産地在庫の増加が懸念されています。また、道産でん粉の生産量が減少していることから、用途別の販売調整や一部ユーザーが原料調達を外国産へ代替するなど安定供給に課題を残しています。

このような情勢を踏まえ、馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の生産振興等、直面する課題を解決すべく、関係機関・関係団体と連携をとった事業運営に努めて参ります。

(注) 文中の計数は、農水省・中央会・ホクレン調べに基づく。

2 事業計画内容

(1) 研究助成事業

馬鈴しょの安定生産を目的とした品種改良、病害虫対策及び栽培技術の開発に関する事業を公募し、公募事業等審査委員会の結果、12課題が選定されました。これらの助成事業を実施し、直面する課題解決に向けた事業展開を図ります。

(2) 普及啓発事業

道内馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の安定的生産ならびに生産性向上に寄与するため、生産者、JA、道、市町村、澱粉工場、研究機関、大学などを対象とした講習会の実施等により、馬鈴しょの品種開発・栽培技術・流通動向など各種情報に関する普及啓発を図ります。

ア. 馬鈴しょ栽培講習会の開催

- イ. 各種試験成績集などの作成
- ウ. 「協会だより」の発行
- エ. ホームページの運営

(3) 需給調整事業

- ア. 馬鈴しょでん粉の需給動向の把握と、調整保管事業の発動可否を判断するため、令和3年産馬鈴しょおよび馬鈴しょでん粉の生産見込みを立て、馬鈴しょでん粉の需給調整に関する調査検討を行います。
- イ. 長期化する新型コロナウイルスの影響によって、令和2年産馬鈴しょでん粉の供給量が需要量を大幅に上回り、需給に著しい不均衡が生じたため10,000tの調整保管事業を行っています。なお、事業費については、令和3年度の支出を予定しております。

III 青果物事業

1 事業方針

近年、野菜生産は農業者の高齢化の進行と恒常的な労働力不足による生産意欲の低下等から作付面積が年々減少傾向にあるとともに、全国的な天候不順による供給不安等もあって需要に応えられない加工・業務用途を中心に野菜の輸入は増加傾向にあります。

しかしながら、国内産野菜に対する消費者や実需者のニーズも強く、需要に応じた安定生産・安定供給による国内産野菜の需要奪回・拡大を目指す必要があります。本道は国内における農業大国であり、供給基地として消費者の期待も年々大きくなっていることから、安全・安心で高品質な野菜の安定供給に伝えていくことが益々重要となります。

野菜価格安定制度は、野菜の生産及び出荷の安定と価格の安定の両立を図り、もって野菜農家の健全な発展と国民消費生活の安定に寄与する重要な役割を担っており、協会は、このような制度の目的に準拠し、野菜価格安定対策事業等を的確に推進し、自立した野菜産地の育成と道産野菜の安定的な生産・出荷による、消費者への安定供給を促進するための支援を行います。

また、独立行政法人農畜産業振興機構が、農林水産省要綱により実施する端境期等対策産地育成強化推進事業が円滑に行われるよう、支援事業を実施します。

次に、本道の果実生産は、農業者の高齢化に伴う担い手不足などから、作付面積、生産量ともに減少傾向で推移するとともに、消費の少量多品目化や海外からの輸入増加による価格変動等により果樹経営は依然として厳しい環境にあります。

一方、近年では国内産ワイン需要の高まりに伴い、従来果樹からの転換や新たな担い手

による新規就農など、加工用ぶどうの栽培が急激に増加しています。

さらに、本道が国税庁の地理的表示（GI）で保護するワイン産地に指定されたことや、産学官連携による“新たなワイン王国”構想の実現のため、栽培技術の研究や人材育成等の支援に取り組むことが公表されたことから、今後も益々注目されると予想されます。

これらを踏まえ、本道における果樹の計画的な生産・出荷が可能となる優良品目・品種への転換・新植、小規模園地整備など、道産果樹の振興・発展のための政策である果樹農業生産力増強総合対策（果樹経営等支援対策事業）を円滑に推進するための支援を行います。

2 事業計画内容

(1) 野菜関係事業

ア 野菜価格安定対策事業（特定野菜等供給産地育成価格差補給事業）

北海道が選定した対象産地の区域内で生産される対象特定野菜等の価格が対象市場群において著しく低落した場合、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するために補給金の交付を行います。

令和3年度事業における交付予約数量は、6,410 t（前年比 89%）で、前年を下回っています。内訳としては、特定野菜が 6,210 t（前年比 89%）、指定野菜が 200 t（前年比 93%）で、かぼちゃ（340t 減）、ごぼう（430t 減）の予約数量が減少しています。

イ 野菜価格安定対策事業（野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業）

独立行政法人農畜産業振興機構が行う指定野菜価格安定事業及び契約指定野菜安定供給事業の円滑な推進を図るため、北海道から補助金を受けて納付金の納付や債務負担行為を行います。

ウ 青果物生産出荷安定対策事業

会員（ホクレン）が実施する青果物の啓発活動、需給調整等及び安定出荷対策の安定的な実施を目的として基本計画の策定、事業資金の造成及び交付金の交付を行います。

(2) 果実関係事業

ア 果樹経営支援対策事業

競争力の高い産地を育成するため、産地自らが策定した果樹産地構造改革計画に基づき、果樹生産者が行う優良品目・品種への転換や小規模園地整備など、支援の対象となる取り組みに要する経費に対して、定額及び定率（1/2 以内）の補助を行います。

令和3年度は、前年度に交付決定している当年度事業完了分について、89百万円（前年比153%）の補助を予定しています。

イ 果樹未収益期間支援事業

果樹経営支援対策事業により、果樹生産者が優良な品目・品種への改植や新植を実施した後の果樹未収益期間の経営を維持するための経費に対して、定額（5.5万円/10a×改植の翌年から4年分）の補助を行います。

令和3年度は、整備事業と同じく前年度に交付決定している当年度事業完了分について、60百万円（前年比108%）の補助を予定しています。

(3) その他

ア 端境期等対策産地育成強化支援事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する、加工・業務用を中心とした野菜の出荷期間の拡大等を目的とした端境期等対策産地育成強化推進事業が円滑に行われるよう、支援事業を実施し、取組主体からの提出書類の確認等、事務作業に係る支援事務を行います。

令和3年度は8取組主体が応募しています。なお、前年は8取組主体が応募し、そのうち、4取組主体が採択されました。

イ 全国果樹技術・経営コンクール

果樹農業の発展や果樹農家等の経営改善に資するため、果実の生産技術や経営方式等において、他の模範となる先進的な農業経営体及び集団組織を表彰するもので、コンクールの参加に向けて、道内の関係機関（道、農試、農改センター、道果樹協会、農業団体等）で構成する審査委員会（事務局：協会）で協議し、優れた果樹経営体を公益財団法人中央果実協会に推薦します。

IV 総務関係

- 1 国内における金融緩和策を背景とした低金利は当面続く見込みにあり、資産運用においては依然として厳しい状況にある。今後とも安全性を最優先にするとともに効率的な運用管理に努めます。

- 2 公益法人の基準に沿った事業方式を遵守し、財務管理の改善・効率化を図り、事業運営の充実強化に努めます。
- 3 新会計基準に沿った財務管理に努め、必要な研修会等に積極的に参加し会計実務の能力向上と定着化に努めます。